

2025年度 福岡県相談支援従事者等専門コース研修 (サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・相談支援専門員向け) 【就労支援コース】 開催要項

1 研修の目的

就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割について、就労支援に関するサービスや企業経営、運営、就労アセスメントの視点や職務分析等を具体的に学習することを通じて理解する。

また、研修全体を通じ就労支援に従事する者の資質の向上を図るとともにサービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図ることを目的とする。

※令和9年度末までは「障がい者の就労支援に関する基礎的研修」と同等以上の研修の修了者は就労選択支援員とみなすことができ、本研修はこの基礎的研修と同等以上の研修に該当していません。

2 実施主体

公益社団法人 福岡県社会福祉士会（福岡県指定研修事業者）

3 研修対象者

- (1) 現在、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事している者、または従事予定の者で、且つ概ね5年以上の実務経験がある者。
- (2) 現在、相談支援専門員として従事しており、且つ相談支援従事者現任者研修を修了している者。
- (3) 障害福祉サービス等を提供する事業所に所属し、本研修の受講を希望する者。

4 受講定員

60名

5 受講料

25,000円（消費税込）

※受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知にてご案内します。

6 研修日程・開催場所

日時：2025年10月28日（火）～10月29日（水）
9：15～18：00（予定）

場所：クローバープラザ 501研修室
(福岡県春日市原町3丁目1-7)

7 申込期間

8月1日（金）～8月29日（金） 17：00（Web申込完了）

8 申込方法

下記リンク、右のQRコードから申し込み可能です。

<https://x.gd/IELz7>



※WEB申し込みの際に以下、いずれか1つの写真データかPDFデータが必要です。

- ・サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者〈更新〉研修修了証書
- ・サービス管理責任者/児童発達支援管理責任者〈実践〉研修修了証書
- ・相談支援従事者〈初任者〉研修修了証書
- ・相談支援従事者〈現任者〉研修修了証書
- ・2019年度以前のサービス管理責任者等研修修了証書
(児童、就労、知的・精神など分野で分かれていた時の修了書のこと)

9 優先順位

申し込み多数の場合は、福岡県内事業所に在職中の方を優先受付した後、福岡県外事業所在職中の方、及び現在離職中の方について、先着順に受け付けます。

10 研修内容(予定)

日 程	科 目
1 日目 9:20~18:00 (予定)	科目1 就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割 講師：福岡県社会福祉士会 上野 亜津美 科目2 就労支援のプロセスと就労系サービスの役割 講師：一般社団法人 福岡 IPS 普及協会 就労支援センターウィズダム 理事長・センター長 倉知 延章 氏 科目3 企業と経営の基礎理解 講師：福岡県社会福祉士会 上野 亜津美、高橋 伸弥 科目4 就労支援におけるケアマネジメント 講師：福岡県社会福祉士会 大音 亜由美 科目5 職業準備性とアセスメント 講師：福岡県社会福祉士会 久藤 健司
2 日目 9:20~18:00 (予定)	科目6 職務分析と作業指導 講師：福岡県社会福祉士会 久藤 健司 科目7 ケースから学ぶ就労支援のプロセスの実際 講師：福岡県社会福祉士会 野見山 ひろみ、上野 亜津美 研修総括 講師：福岡県社会福祉士会 上野 亜津美

1.1 受講決定について

・受講申込締切後、選考により受講可否を決定し、9月下旬頃に可否決定等発送先宛てに郵送にて通知します。

※ 9月末になっても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合わせください。

※ 受講可否について、電話によるお問い合わせはお受けいたしかねます。

1.2 受講申し込み・受講決定後のキャンセルについて

・福岡県社会福祉士会のホームページにアクセスし、該当ページに

【申込キャンセル・変更フォーム】があります。そちらより必要事項を記入してください。

・キャンセルした場合、受講料の返金はいたしませんので、ご了承ください。

・受講決定後、お振り込みがない場合や無断でキャンセルされた方（事業所）は、次回の受講をお断りすることがあります。

1.3 修了証書について

・研修修了者全員に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付します。修了証書発行の詳細は研修修了時にお知らせいたします。

・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、本会および福岡県にて厳重に管理します。

1.4 留意点

(1) 受講申込書類等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。

(2) 受講申込書類等に記載された個人情報、本会のご案内および本研修の運営目的以外には使用いたしません。

(3) 申請の不備、記載漏れ等がある場合は、申込ができません。また、申請の不備・不足があった場合でも、本会から指摘・修正指示等を行うことはありません。

(4) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消すことがありますのでご注意ください。

① 通算15分以上の遅刻、早退、途中退席及び居眠りをした者

② 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者

③ 受講態度について注意されたにも関わらず改めない者

④ その他研修に支障のある行為が認められた者

(5) この研修はスキルアップのための研修であり、受講することによって相談支援専門員やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者としてとして従事できるわけではありません。

(6) 自然災害等により研修会を延期する場合があります。その場合は、前日 13:00 迄に本会ホームページ（URL：<https://www.facsw.or.jp/>）に掲載致しますのでご確認ください。

※お問い合わせは、下記メールアドレスまでお願いします。電話対応は致しかねますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先

公益社団法人福岡県社会福祉士会 事務局
担当：豊野

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号アイビーコートⅢビル5F

TEL:092-483-2944 FAX:092-483-3037

Mail: sabikan-shoninsha@facsw.or.jp